火災共済《古まいる》。 自然災害共済《おまかせ》



● 制度・掛金改定のお知らせ ●

2024年12月1日以降に発効・更新をむかえるご契約より、 改定を実施いたします。

日頃より、電通共済生協グループをご利用いただきありがと うございます。

お住まいや家財に生じた損害を保障する火災共済〈すまいる〉・自然災害共済〈おまかせ〉につきまして、2024年12月1日(保障開始日)より制度・掛金改定を行なうことになりました。

主な改定は、①近年、多発化・大規模化している異常気象に起因する風水害リスクに対する保障の充実・改善②健全な制度 運営を行なうための自然災害共済〈おまかせ〉の掛金の見直し ――となります。

ぜひ、この機会に「保障の再点検」を行なっていただき、安心できる備えの充実をご検討ください。

本お知らせでは、今回の改定のポイントを記載しております。 ご一読いただき、組合員の皆さまのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

■火災共済〈すまいる〉・自然災害共済〈おまかせ〉の制度・掛金改定に関するお問い合わせは、電通共済生協グループコールセンタ 3000120-211-114[音声ガイダンス*1](受付時間:平日9時~17時30分)までお電話ください。

1 風水害等の損害に対する保障の改善

組合員の皆さまからお寄せいただいた声にお応えし、保障の改善を行ないます。



1 風水害等の損害への共済金お支払いについて、被害にあった実際の損害額(実 損害額)にもとづく支払方式に変更します。これにより、組合員の皆さまにとっ て支払われる共済金の額がイメージしやすいものになります。

※ご契約されている契約共済金額に応じた上限額を上回るお支払いはできません。
※床上浸水も浸水高にもとづくランク制支払方式ではなく、損害額を算出しお支払いします。

02 風水害共済金の支払い要件を「10万円を超える 損害」から「1,000円を超える損害」に変更し、 小規模な損害に対しても保障できるようにな ります。



03 物置、納屋、車庫、門、塀、垣、カーポートなど(付属建物等)の風水害等にかかわる損害に対しても、風水害等共済金の対象としてお支払いします。

〈改定前〉

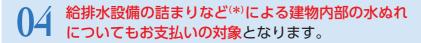
付属建物等に10万円を超える損害があった場合に一律の金額をお支払い

〈改定後〉



実損害額を風水害等共済金の対象に含めて お支払い

※お支払いにあたり加入要件(住宅契約20口以上)も廃止します。 ※共済の目的となる建物の契約共済金額に応じた上限があります。



- (*)・雨樋からの雨もり
 - ・スノーダクトのオーバーフロー
 - ・ベランダ排水口からの雨もり



(注)給排水設備に生じた不測かつ突発的な事故に起因するもの(自然劣化等の場合を除く)。

2 自然災害共済のタイプ名称変更









※事業規約上の名称について「ベーシック」は「タイプB」、「エコノミー」は「タイプE」となります (共済契約証書では事業規約上の名称を表示します)。

3 自然災害共済の掛金額の改定

風水害、地震等が多発化・大規模化するなか、引き続き"安心・安全"の保障をお届けしていくため、掛金額を改定します。 ※火災共済(すまいる)の掛金額に変更はありません。

■改定後の自然災害共済の1口あたりの掛金額

▶ベーシック(旧大型タイプ)

建築区分 (建物の構造)	払込方法	現行	改定後
木造	月払	13円	15.5円
	半年払	78円	90円
	年 払	155円	180円
耐火	月払	8円	8.5円
	半年払	48円	50円
	年 払	95円	100円

▶エコノミー (旧標準タイプ)

建築区分 (建物の構造)	払込方法	現行	改定後
木造	月払	9円	11円
	半年払	53円	65円
	年 払	105円	130円
耐火	月払	5.5円	6円
	半年払	33円	35円
	年 払	65円	70円

〈参考〉

保険会社が取り扱う火災保険(風水害等の損害を保障)は、自然災害の多発により2015年以降、保険料を1年~1年半間隔で段階的に引き上げ、この10年間で約40%の引き上げを行なってきました。自然災害共済〈おまかせ〉の前回の掛金改定は、2015年12月で9年ぶりの改定となります。

4 自然災害共済の総支払限度額の引き上げ

近年増大する自然災害リスクに対応し、将来起こり得る大規模災害に対しても確実に共済金をお支払いできるよう、風水害等および地震等に対する総支払限度額を段階的に引き上げ、より一層大きな安心をお届けしてまいります。

※総支払限度額とは、1回の風水害等または地震等に対し、自然災害共済実施生協全体(こくみん共済 coop、電通共済生協、教職員共済生協)がお支払いできる共済金(総額)の上限額です。



激化する自然災害に対する

"保障の点検"してみませんか?

ご自宅のリスクを 、 改めて考える機会に!



▶保障の点検ポイント

現在の保障内容が分からない。

ぜひ、電通共済生協グループコールセンタ へご相談ください。



ハザードマップは 確認されていますか。

電通共済生協ホームページでお住まいの地域のさまざまなリスクをご確認ください。

「災害リスクマップ出力アプリ(無料)」



生活再建に必要な保障額になっていますか。

生活再建にいくらかかるのか必要保障額で加入することが重要です。



自然災害共済【ベーシック】に 加入されていますか。

多発化・大規模化する風水害や地震への 備えは自然災害共済【ベーシック(旧大型 タイプ)】がおすすめです。

ご請求の 3/4*が 風水害に よるものです。



※電通共済生協·第57期共済金支払件数

家財の保障は十分ですか。

建物の契約のみでは、家財は保障されません。家財も大切な大きな財産です。



共済についての "お困りごと"ゃ"ご相談"は コールセンタまで

何でもご連絡ください!

お問い合わせ先

電通共済生協グループコールセンタ

ಠ್ಯ0120-211-114

- (音声ガイダンス 🗙 1)

受付時間 AM 9:00~PM 5:30(土・日・祝日を除く)